

2022年9月議会 一般質問登壇原稿

いのちが大事 野村羊子

それでは、今回、私の一般質問は、市民の未来を支えるまちづくりについてです。

(1)、ジェンダー平等の未来をつくることについて。

三鷹市は、男女平等参画条例を2004年に策定しました。この条例は、男女平等参画に関し基本理念を定め、男女平等参画施策を総合的かつ計画的に推進し、男女平等参画社会を実現することを目的としています。そのための行動計画も定めています。しかし、三鷹市における男女平等参画社会の実現には、いまだ程遠い状況にあるのではないかと云々ざるを得ないのではないのでしょうか。男女平等参画のための三鷹市行動計画2022(第2次改定)における男女平等参画指標の達成状況を確認しつつ、その内実をさらに進めていく必要があります。

ア、女性リーダー養成について。

質問1、市の行政委員会、審議会等における女性委員の割合についての目標値と達成状況をお伺いします。

質問2、三鷹国際交流協会、三鷹ネットワーク大学、三鷹市社会福祉協議会など、市の外郭団体や財政援助団体における会長、役員等の女性比率をお伺いいたします。

質問3、住民協議会、自治会・町内会、自主防災組織、避難所運営連絡会、交通安全対策地区委員会など、地域が組織する団体における会長及び役員等の女性比率をお伺いします。

質問4、PTA役員、コミュニティ・スクール委員会、青少年対策地区委員会など、教育に関わる団体における会長及び役員等の女性比率をお伺いします。

これらの女性比率の数字を踏まえた上で、質問5、現状をどのように評価し、また今後、女性リーダーの養成についてどのように取り組むのか、市長の見解をお伺いいたします。

質問6、同様に、現状をどのように評価し、また今後、女性リーダーの養成についてどのように取り組むのかについて、教育長の見解をお伺いします。

イ、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律、以下、候補者男女均等法改正への対応について。

候補者男女均等法は2021年に改正されました。国や地方公共団体の積極的な関与が求められています。

質問7、候補者男女均等法第3条には、地方自治体の責務として、政治分野の男女共同参画を進めるために必要な施策を策定、実施することと明記されています。市として必要な施策は何か、実施しているものはあるか、お伺いします。

質問 8、改正候補者男女均等法第 6 条には、地方自治体の責務として、政治分野の男女共同参画推進に資するよう、その自治体の社会的障壁及び当該取組の状況の実態調査、情報収集等を行うことと明記されています。これまでにどのような実態調査、情報収集を行ったのか、また、その結果はどこにどのように公表されているか、お伺いします。

質問 9、地方自治体がすべき政治分野の男女共同参画推進のためとして、啓発活動、環境整備、人材育成が明記されています。それぞれどういう事業をどのように実施する予定か、推進していく部署はどこになるか、また、その推進体制と人員配置についてお伺いします。

質問 10、改正法第 9 条では、性的な言動等に起因する問題への対応が新設されましたが、主としてセクハラ、マタハラなどへの相談体制をどのように整えるかについてお伺いします。

質問 11、政治分野に限らず様々な決定場面に女性が参画していくことが、女性候補者を増やす要因ともなっています。市として、女性の参画を増やすための施策を行っていくことについての市長の見解をお伺いします。

次に(2)、住まうことを支えることについてお伺いします。

ア、生活困窮の実態について。

コロナ禍となった 2020 年から、住居確保給付金、生活福祉資金の緊急小口資金、総合支援資金の特例貸付けが急増していると認識しています。

質問 12、住居確保給付金の給付の 2019 年度からの推移と今年度の現状についてお伺いします。

質問 13、三鷹市社会福祉協議会が実施している生活福祉資金特例貸付けの 2019 年度からの貸付件数の推移や現状等の実態についてどのように把握しているかについてお伺いします。

質問 14、生活福祉資金の貸付けも、本来、生活困窮者自立支援の窓口と連携し、支援することとなっていました。住まいが維持できているかどうかなど、借受人の生活実態等を市は把握しているでしょうか。

質問 15、特例貸付けを受けている市民の返済の見通しと今後の生活について、社会福祉協議会と連携して支援していく必要があります。市の今後の対応についてお伺いいたします。

イ、住まいの支援について。

質問 16、市は高齢者・障がい者入居支援や居住継続支援事業を行っています。2019 年度からの利用件数等の実態をお伺いします。

質問 17、コロナ禍の中で、高齢者・障がい者等の住宅確保要配慮者だけではなくて、若年の単身者の低所得者等の居住支援が緊急に必要な事態があります。市としてどのような支援を行っているのか、お伺いします。

質問 18、本来、福祉と住宅の政策を融合させ、住まいの貸手と借手双方を支援するための

居住支援協議会が、三鷹市では設置されていません。必要がないと判断している理由についてお伺いします。

質問 19、入居する前の相談から入居手続きを含めた入居そのものと、さらにその後の生活支援を具体的に実施する居住支援団体が居住支援には必要です。居住支援法人等を設置して、居住支援を行うことについての市長の見解をお伺いします。

最後に(3)、東京外郭環状道路工事について。

ア、各地でのシールドマシンの事故について。

リニア中央新幹線工事は、東京外環道工事と同様に、大深度地下でのシールドマシンを活用した工事が行われていますが、最近相次いで事故が公表されています。

質問 20、リニア北品川工区のシールドマシンが掘削できない事故について、原因その他の経緯についてどのような説明を受けていますか。あるいは、独自に情報収集しているのでしょうか。

質問 21、リニア愛知坂下西工区の事故の原因、その後の経過等についてどのようなものと説明されていますか。あるいは、独自に情報収集しているのでしょうか。

質問 22、その他シールドマシン工事によるトラブル事象について、独自に情報収集をしているのでしょうか。

イ、中央ジャンクション工事の進捗状況について。

質問 23、中央ジャンクションの工事エリアでは、現在どのような工事がなされているのか、お伺いします。

質問 24、北野情報コーナーにおいて、市が取りまとめた現在工事中の図を掲示し、その工事の説明会資料を配置して、市民に具体的な情報を提供してほしいと考えます。実施の可否についてお伺いいたします。

質問 25、今後予定されている工事、未発注の工事はどれくらいあると説明を受けているのか、お伺いします。

質問 26、中央ジャンクション工事の完成予想図は図示されているのでしょうか。その中に、終了した工事を色づけていくと、何%終了したと言えるのでしょうか。

質問 27、覆工板で蓋かけされた中央高速北側の工事エリアについて、市民に開放できないのか、再三話題になっています。今後の使用予定について説明を受けているのでしょうか、市民の利用は不可能なのでしょうか、お伺いいたします。

質問 28、北側Aランプ及びHランプのシールドマシンは、慎重に掘削を続けていると報告されています。一方で、何年も前に組立工事が終わり、立て坑の中に設置されたままになっている南側のシールドマシンはいつ掘削開始する予定なのか、説明を受けているのでしょうか、お伺いいたします。

質問 29、中央ジャンクションは何年後に完成予定なのかなど、今後の予定についてどのような説明を受けているのか、お伺いします。

質問 30、中央ジャンクション工事の全体像を見通せる説明会を開催することについて、市長の見解をお伺いします。

以上で壇上での質問を終わります。自席での再質問を留保いたします。よろしくお願いたします。